



2019年2月5日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
トーセイ株式会社
代表取締役社長 山口誠一郎
(証券コード 8923 東京証券取引所第一部)
(証券コード S2D シンガポール証券取引所メインボード)
問い合わせ先 取締役専務執行役員 平野 昇
(TEL. 03 - 3435 - 2865)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年2月5日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および、環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,200,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.5%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2019年2月7日～2019年8月31日
(5) 取得方法	証券会社による投資一任方式

(ご参考) 2019年1月31日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 48,544,695株
- ・自己株式数 105株

以上